

令和6年度 第1回花緑検討小委員会 議事概要

- 1 日 時 令和6年5月29日（水）10:00～12:00
- 2 場 所 兵庫県庁第3号館7階中会議室
- 3 出席者 平田委員長、新保委員、龍見委員、藤本委員、山田委員
※委員全員の出席により小委員会は成立

4 議事

- (1)花緑検討小委員会の検討事項、検討スケジュール等について【資料1, 2】
- (2)県民まちなみ緑化事業（第4期）の評価・検証の進め方について【資料3】

5 主な意見（要旨）

議事(1) 花緑検討小委員会の検討事項、検討スケジュール等について

○委員

ひょうご花緑創造プランは、県民まちなみ緑化事業が中心という印象があるが、災害に強い森づくり事業はプランの中に位置付けられているのか。

○事務局

災害に強い森づくり事業は、基本方針5の地域防災力の向上、防災減災対策の推進に関する施策の一つとして位置付けている。ただ、ひょうご花緑創造プランは、どちらかという県民の方に向けた計画であり、県民がこれを見て行動を起こせるような趣旨で作っているため、都市部における緑化の推進施策に重きを置いたものとなっている。

○委員

災害が増えている中、都会の住民も山を守らなければいけないと思っている。災害に強い森づくりは、山間部だけの問題ではなくて都会の問題としても認識していると思う。災害に強い森づくり事業については、評価・検証はされないのか。

○事務局

災害に強い森づくり事業に関しては、農林水産部で検討委員会を立ち上げ、同じようなスケジュールで検討していくことになっている。

○委員

都心緑化の実績が2件だけということで、なかなか手を上げる人がいない。その要因としては、おそらく協議会を作る手続が大変だということ。また、1,000㎡に対して2,500万円という補助限度額が、新たな広場づくりや公園づくりに要する費用に見合っていないということがあると思う。例えば、量から質への転換という話の中で、

都心緑化に関して、元々ある緑地に質の向上のための緑化整備をする場合に補助できるようにするというのは将来的に可能なのか。

○事務局

その辺りは次期事業の補助内容を考えるときに検討したい。実績が上がらない理由として、委員ご指摘のとおり、一部の市からは、協議会を作るというところにハードルがあるという意見がある。また、大規模な緑化の場合、何らかの国の補助金を使えるケースが多く、補助限度額などの面から県民まちなみ緑化事業を使うメリットが少ないという声を聞いている。もう少し使いやすい事業にしたいと考えている。

○委員

建築基準法の公開空地を設けた場所への支援制度は、何かあるのか。公開空地を設けることで、容積率の緩和を受け、タワーマンションなどを作る事例は、結構あると思う。自治体によっては、公開空地の中に緑化義務を設けているところもあるかもしれない。東京では、公開空地を積極的に緑化し、それによってまちの価値を上げている事例がある。オープンスペースを確保し、そこを質の高い緑化空間として整備するような場合、県民まちなみ緑化事業の対象に取り込むことは可能なのか。

○事務局

個人・法人も補助対象になっているので、公開空地の緑地を補助対象にすることは検討する余地はある。一方で、法令による義務緑化部分に県民まちなみ緑化事業は使えないため、公開空地の緑地部分をどのように捉えるのかという点については、議論が必要と思われる。

○委員

今までのプランの評価基準は、量や団体数だったので、質として、どういう機能がどこに必要なか、どこに緑を創出し、維持管理しなければいけないのかという観点で、今後進められるとよい。

また、校庭の芝生化は、小・中学校で運動するとなると、芝生だと逆にデメリットのイメージがある。保育園や幼稚園であればメリットがあるかと思うが、今までの実績としては、保育園、幼稚園、小・中学校どの辺りが多いのか。そもそも、なぜ校庭の芝生化を進めようということになったのか、根拠を教えてください。

○事務局

校庭を芝生化することで、外で遊ぶようになる、けがが減るというような子どもの健全な育成に寄与するという効果を期待する意図などがあつたものと思われる。5年間で250校庭という目標は、先進的に校庭の芝生化を進めている東京都の芝生化率を基準に定めている。

○委員

今一度、校庭の芝生化の目的、どのような機能を求め、また、本当に維持管理もできるのかというところをフィードバックしながら、目標を定めるとよいと思う。

○委員

市民や若者の目線でいうと、「緑化」という言葉自体にあまりなじみがない。自治会など、地縁団体が中心になって行っている活動というイメージがある。

ソフト面というところで、例えば、小学生に対してそういう活動を知ってもらう機会を作るなど、啓蒙の取組がメニューとしてあると、間口を広げることができるのではないか。

○委員

確かに、「緑化」といきなり言われると、難しく感じられるかもしれない。何かもっと分かりやすい言葉があればいいのだが。

○委員

緑は、暮らしと密接している部分があると思うので、暮らしと関連付けられるような表現であれば、取っかかりやすくなるかと思う。

○委員

緑は、量から質だとだいぶ前からいわれており、量を増やす目標はそぐわない。また、花緑の満足度の目標についても、苦肉の策のように思える。もっと市民が本当に実感できるような指標が必要。

これからは人づくりが重要という気がしている。担い手として、どういう人材を想定しているのか、プランで示す必要があるのではないか。単に花緑を植えたり、維持管理したりする人だけではなく、緑の楽しさや緑の活用の幅を広げる提案をしてくれるようなコーディネーター的な存在が、今は求められていると思う。若者の環境意識が向上しているという話があったが、その流れを受けるのは、草刈りではなく、もっと多様である。これまで公園などの公共空間では規制が多く、活動に制約があるという意識が住民にはあると思う。そういった世の中を変えていくためには、緑に関する価値を変えてくれる人材が求められており、その育成が重要になるのではないか。

また、生物多様性や防災性は、好む好まざるにかかわらず、推進していかなければならない観点であるので、生物多様性度の向上や防災面で安心できる地域の増加等、シビアな目標設定ができるのではないか。

○委員

持続性のあるまちという観点でいうと、東京都豊島区は、2014年に消滅可能性都市に選ばれたことを契機に、30代の若い世代の意見を集め、区のオープンスペースをどう活用するかということを検討し、2024年では消滅可能性都市を脱した。消滅可能性

都市は、人口の総数ではなく、20～30代女性の人口が一つの指標になっている。そういう意味では、これまでのターゲットだけではなく、より若い世代が魅力を感じられるような取組や支援をするという視点も、施策の方向性として重要ではないか。

また、企業は、地域の一住民であり、企業の環境活動も重要だと思う。緑化などの地域の環境向上に対する貢献が企業の評価を高めるとか、その空間がその企業のPRになるとか、株主に対して説明ができるような仕組みのことも、考えておく必要があると思う。神戸市の「木陰プロジェクト」では、クラウドファンディングで寄付した企業名が掲載されるようである。プレート等で企業名を積極的に出し、企業が環境活動をしていることが分かるような仕組みがあれば、企業としても、株主への説明責任が果たされ、環境活動へのインセンティブになると思う。企業の宣伝となると、屋外広告物条例との調整が必要かもしれないが、条例の規制の対象外にする特例を作るような制度設計もあり得るかと思う。

議事(2) 県民まちなみ緑化事業(第4期)の評価・検証の進め方について

○委員

実感アンケートで、事業者だけではなく、その周辺の住民等に聞くということだが、イメージとしては、何件分程度を想定されているか。

○事務局

具体的に何件というのは、これからの検討。当然、数が多い方がいいのだが、難しい部分もあるので、10件程度でできればという思いはある。自治会やマンション管理組合等が実施主体になっている場合は、比較的協力は得やすいと思うが、不特定多数の者が出入りするような施設や敷地の利用者に対しては、どのような形で実施するかは、今後の検討課題である。

○委員

もう1点、SDGsの浸透という潮流があるので、県民モニター調査にはSDGs関連の設問や選択肢をいくつか増やした方が、時代を捉えたアンケートになるのではないか。

○事務局

SDGsに関連する設問、選択肢は検討したい。なお、Q1は、プランの満足度に関する進捗状況の確認の指標となるため、固定の設問ということでご了承いただきたい。

○委員

公益的な効果は、数的に算出が可能だが、波及的な効果は、数値化が難しい。県民モニター調査は、これまで継続的に聞いている項目は、急激に変えるわけにいかないと思うが、それ以外の項目については、波及的な効果の数値化に役立つような設問ができるといいと思う。

波及的な効果とは、暮らしの質の向上の部分なので、そこが見える化できるように、時間、回数、移動の延長などを項目にすることが考えられる。緑に関する量やニーズを聞くよりも、例えば、緑のある場所で過ごす時間や頻度、緑と暮らしの関わりなど

を項目にして、効果を数値化するための基礎データになるような設問を検討してもらいたい。

○委員

波及的な効果に関しては、兵庫県は山間部から都市部までである中で、漠然と県全域の人にモニター調査をして、効果が検証されるのか疑問に感じる。緑の効果の検証方法は、学術的に確立されつつあるので、大学と連携して、県民まちなみ緑化事業の事例をピックアップして、利用者や周辺住民にインタビューし、この場所で本当に効果が出ているのかを検証するとよいと思う。

公益的な効果にヒートアイランド緩和があるが、国土交通省の都市を3Dモデル化するPLATEAU（プラトー）等、最新のデジタル技術を使った検証ができるといいのではないか。

○委員

尼崎 21世紀の森では、質的調査の一環として、島原万丈氏の「官能都市」を参考に、イベント主催者には、期待したことや工夫したことを、参加者には、具体的な項目で感想などを、それぞれ聞くアンケートを実施した。主催者と参加者の両方の意見を聞くと、主催者側の意図に参加者が気付いていなかったり、逆に、主催者が意図していないことで参加者が満足していたりということが分かった。

そういう意味では、実感アンケートは良いと思うが、より具体的な場所を対象に聞いた方が、住民は実感に近いものを答えてくれると思うので、優良な事例でアンケートをして、それを施策に反映することができたらよい。

○委員

2,500名の方が登録されている県民モニターは、非常に貴重だと思う。例えば、アンケートを一律に配るのではなく、事業箇所についての感想をもらうということは可能なのか。

○事務局

県民モニター調査の設問に関して、県民まちなみ緑化事業の実際の事業箇所と紐付けるというのは難しい。

○委員

項目に「この場所を知っているか」等の設問で、分岐を作ることはできるのか。

○事務局

県民モニター調査は、資料3-1の進め方にもあるように、県民全体の傾向や意向を聞くという意図があるので、県民まちなみ緑化事業に特化せずに、緑全般に関して広く聞きたいと考えている。

一方、県民まちなみ緑化事業については、実感アンケートで、今回意見をいただいたような、事業に取り組まれた団体が何を目指したのか、周りの人たちがそれを見てどう思っているのかというところを設問として設定していきたい。また、特徴のある取組をしているところに絞り込んで、ヒアリングできれば、と考えている。

県民モニター調査については、ご指摘のとおり、ニーズを尋ねる設問ばかりにな

っているので、実際にとった行動・ファクトの部分に関する設問も考えていきたい。

○委員

もう少し具体的に、例えば、緑地化した公園でマルシェに行った等、行動の部分で聞いていただける方がより分かりやすいと感じた。また、住民は、近所の緑地を誰が整備したのかということを知らない方が多いと思うので、例示してあるとより答えやすいと思う。

○委員長

前回の評価・検証は、コロナ前であったが、コロナ禍は、人々の意識やライフスタイルを大きく変え、暮らしや自分たちが住んでいるまちに目を向けるきっかけだったのではないかと思う。

若い世代をはじめ、住民にまちを好きになってもらうという点においては、そのまちの環境、景観、コミュニティの場になるところがどれだけあるかということが重要なファクターになってくる。そのようなファクターをどれだけ作れたかということが、県民まちなみ緑化事業の効果ということになると思う。

県には、県民モニター調査や実感アンケートを活用して、その事業効果を客観化することにチャレンジしていただきたい。